

# 平成22年度における、随意契約見直し計画のフォローアップ調査の結果について

平成23年12月  
農林水産省

## 1 随意契約見直し計画の概要

「随意契約見直し計画」は、平成17年度に締結した随意契約について点検し、随意契約が真にやむを得ないもの及び準備に時間を要するものを除き、今後はすべて競争性のある契約方式に移行することとしたものである。

## 2 平成22年度フォローアップ調査の結果

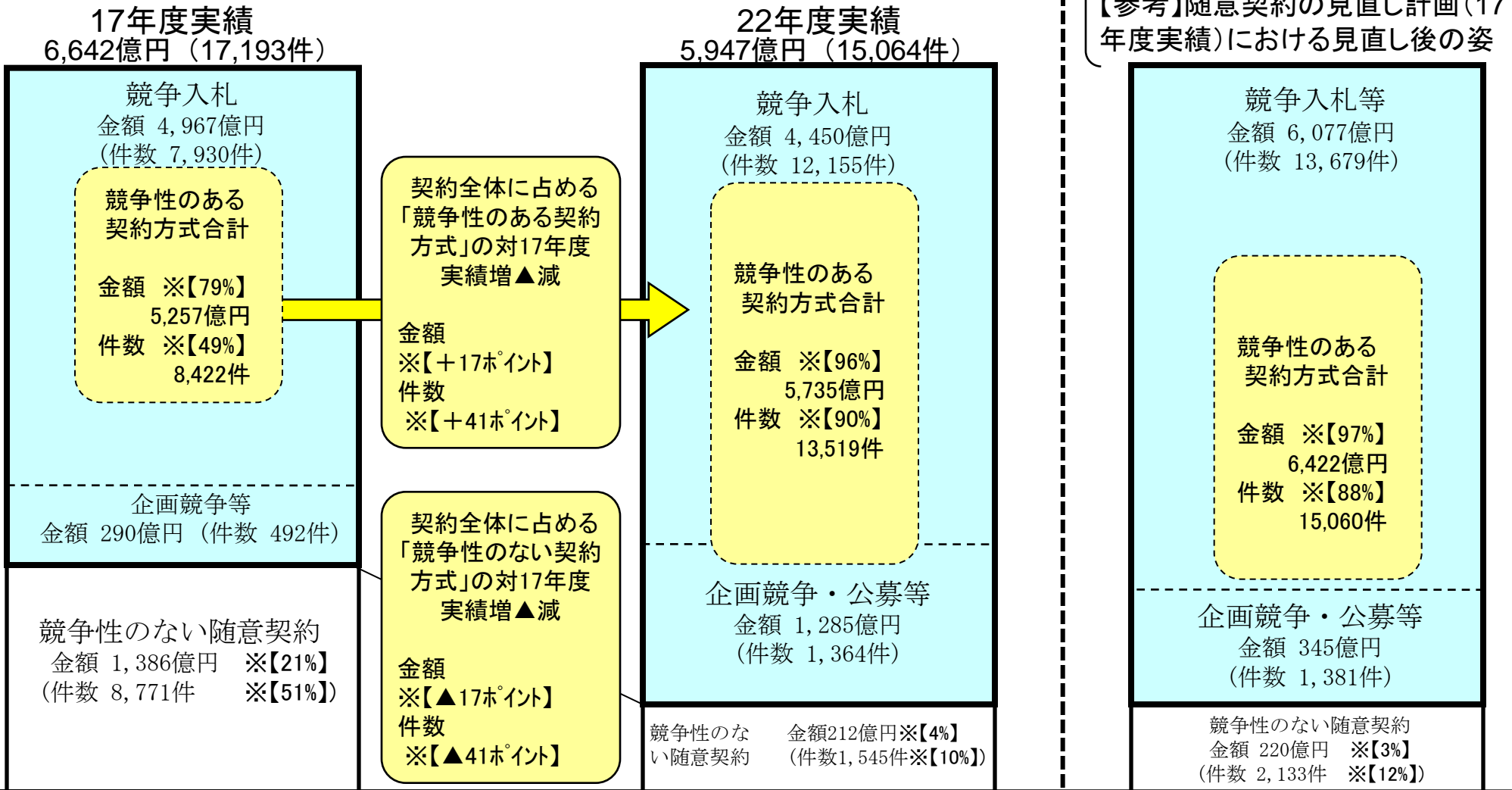
随意契約見直し計画が確実に実行されているかを調査したところ、以下のとおりの結果となった。  
(詳細は別紙参照)

平成22年度実績は、平成17年度実績と比較して

- 競争性のない随意契約は、金額で約1,174億円、件数で7,226件 それぞれ減少。
- 競争性のある契約方式は、金額で約478億円、件数で5,097件 それぞれ増加。

# 平成22年度における競争性のある契約方式の状況【農林水産省】

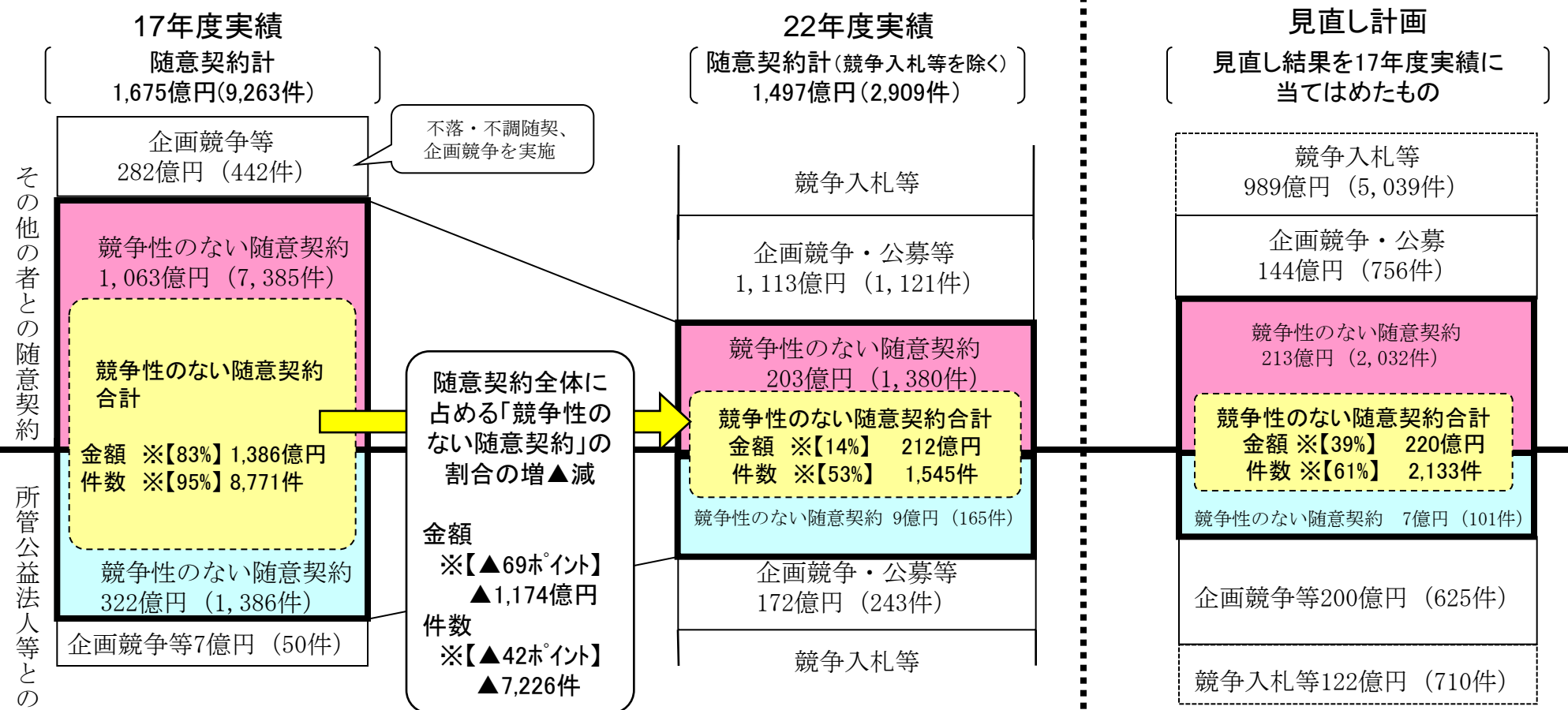
○ 22年度実績においては、17年度実績と比較して「競争性のない随意契約」の契約全体に占める割合が、金額ベースで17ポイント、件数ベースでは41ポイント減少している。



(注) 図中の※【 】書は、当該年度における「競争性のある契約方式」又は「競争性のない随意契約」の契約全体に占める割合である。

# 平成22年度における随意契約の状況【農林水産省】

○ 22年度における随意契約を所管公益法人(注1)又はその他の者(注2)と締結したものに区分し、17年度実績と比較すると、「競争性のない随意契約」については、前者が約313億円(1,221件)、後者が約860億円(6,005件)の減少となっている。この結果、「競争性のない随意契約」全体として約1,174億円(7,226件)減少し、随意契約全体に占める割合では、69ポイント(金額ベース)減少している。



(注1) 所管公益法人等とは、所管公益法人、独立行政法人、再就職者のいる民間法人等である。  
 (注2) その他の者とは、所管公益法人等以外の者である。  
 (注3) 図中の※【 】書は、当該年度における「競争性のない随意契約」の随意契約全体に占める割合である。